

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第1区分
 【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公開番号】特開2019-7841(P2019-7841A)
 【公開日】平成31年1月17日(2019.1.17)
 【年通号数】公開・登録公報2019-002
 【出願番号】特願2017-123833(P2017-123833)
 【国際特許分類】

G 0 1 N 35/08 (2006.01)

G 0 1 N 37/00 (2006.01)

B 8 1 B 3/00 (2006.01)

G 0 1 N 35/02 (2006.01)

【F I】

G 0 1 N 35/08 A

G 0 1 N 37/00 1 0 1

B 8 1 B 3/00

G 0 1 N 35/02 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下面側に流路を有する分析チップ、上面側に複数の凹部を有する駆動部、分析チップと駆動部の間に位置する弾性膜、弾性膜が分析チップ側へ密着するか駆動部側へ密着するかを切り替える空気圧制御部を備えた試料処理装置であって、

分析チップは、液体の定量のための定量流路と、当該定量流路から分岐した少なくとも4つの分岐流路を備え、

駆動部は、4つの分岐流路における定量流路側でない端部のそれぞれの下方に凹部を有し、

それぞれの凹部は前記空気圧制御部に連通していることを特徴とする、試料処理装置。

【請求項2】

請求項1において、

4つの分岐流路のうち2つの分岐流路は、液体を送液する送液流路であり、残りの2つの分岐流路は、気体を送気する送气流路であり、

送液流路の上流側または下流側には、さらに一組の流路及び凹部を有し、かつ、送气流路の上流側または下流側には、さらに一組の流路及び凹部を有し、これらの凹部も前記空気圧制御部に連通していることを特徴とする、試料処理装置。

【請求項3】

請求項1において、

4つの分岐流路のうち2つの分岐流路は、液体を送液する送液流路であり、残りの2つの分岐流路は、気体を送液する送气流路であり、

送液流路の上流側または下流側には、さらに二組の流路及び凹部を有し、かつ、送气流路の上流側または下流側には、さらに二組の流路及び凹部を有し、これらの凹部も前記空気圧制御部に連通していることを特徴とする、試料処理装置。

【請求項 4】

請求項 2 または 3 のいずれかにおいて、
前記空気圧制御部によって、弾性膜の動きを制御し、下流側の凹部へ液体を送液することを特徴とする、試料処理装置。

【請求項 5】

請求項 2 ~ 4 のいずれかにおいて、
送液流路を用いて定量流路内に液体を満たし、その後、送気流路を用いて、定量流路内の液体を下流側へ流すことを特徴とする、試料処理装置。

【請求項 6】

請求項 2 ~ 4 において、
前記送液流路としての分岐流路に更なる一組の分岐流路及び凹部を設けたことを特徴とする、試料処理装置。